

市区町村名：足柄下郡湯河原町

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	鍛冶屋	用途地域として指定されている地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 一部	—	路線		周比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域	60	1.1		周比準	比準	比準		
		農業振興地域内の農用地区域				純	11			
		上記を除く								
		1 字椎木沢、入ノ河原、豆伏河原、 饅場、宮ノ入、黒石、山田	40	1.1		中	27中	25中	25	
		2 字金井堂、猪ノ久保	40	1.1		中	27中	17中	17	
し	城 堀	用途地域として指定されている地域								
		1 一部	—	路線		周比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域	60	1.0		周比準	比準	比準		
		農業振興地域内の農用地区域				純	11			
		上記を除く地域								
		1 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり17円以上の地域					中	11中	11	
		2 上記以外の地域	60	1.1		中	24純	12純	12	
ち	中央1～5丁目	全域	—	路線		周比準	比準	比準		
	と	土肥1～6丁目	全域	—	路線		周比準	比準	比準	
ふ	福 浦	用途地域として指定されている地域								
		1 真鶴道路（旧道）の道路沿い及び西側 の地域	50	1.1		周比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域	50	1.1		周比準	比準	比準		
		上記を除く地域	50	1.0		中	23中	11中	11	
		福浦鍛冶屋	全域	50	1.1		周比準	比準	比準	
み	福浦吉浜	真鶴道路（旧道）の道路沿い及び西側の地域	50	1.1		周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	50	1.1		周比準	比準	比準		
み	宮 上	用途地域として指定されている地域								
		1 一部	—	路線		周比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域	60	1.1		周比準	比準	比準		

市区町村名：足柄下郡湯河原町

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
み	宮 上	上記を除く地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域				中 6.8	中 6.8			
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり10円未満の地域				純 23	純 23			
		3 宇池峯	50	1.2	中 21	純 8.9	純 8.9			
		4 農地のうち、千歳川より北側かつ 藤木川より西側の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域				純 11				
	(2) 上記以外の地域				中 12					
	5 上記以外の地域									
	(1) 農業振興地域内の農用地区域				純 13					
	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 20	中 10	中 10				
	宮 下	用途地域として指定されている地域								
		1 一部	—	路線	周比準	比準	比準			
2 上記以外の地域		50	1.3	周比準	比準	比準				
上記を除く地域										
1 農業振興地域内の農用地区域					純 13					
2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域					中 8.0	中 8.0				
3 上記以外の地域	50	1.2	中 24	純 11	純 11					
も	門 川	一部	—	路線	周比準	比準	比準			
		上記以外の地域	60	1.2	周比準	比準	比準			
よ	吉 浜	用途地域として指定されている地域								
		1 一部	—	路線	周比準	比準	比準			
		2 東海道本線以北の地域	50	1.1	周比準	比準	比準			
		3 上記以外の地域	50	1.2	周比準	比準	比準			
		上記を除く地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 12				
2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり10円未満の地域				純 32	純 32					

市区町村名：足柄下郡湯河原町

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
よ	吉 浜	3 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり10円以上14円未満 の地域	%	倍	倍	倍	中	27中	27		
		4 上記を除く字蓬ヶ平、豊ヶ岡、 兎沢、白沼田、前栗場、天保山	50	1.1		中	25中	26中	26		
		5 上記以外の地域	50	1.1		中	23中	20中	20		
	吉浜福浦	全域	50	1.0		周比準	比準	比準			